

現状及び課題

(無医地区等の状況)

- 令和4年10月末現在の無医地区^{*1}は38地区で、令和元年調査時点より1地区減少し、その人口は7,147人から6,287人と860人減少しており、地区数は全国で3番目の多さとなっています。無医地区に準じる地区^{*2}は、1地区減少（1増2減）し10地区となっています。
- 無歯科医地区は49地区で、令和元年度調査時点と比べ1地区減少し、その人口は11,615人から10,143人に減少しています。無歯科医地区に準じる地区は同数の7地区（1増1減）となっています。
- 無医地区及び無歯科医地区の減少原因は、地区の人口が50人未満に減少したことによるものです。

そのような状況の中「どこでも適切な医療を受けられる体制の整備」は重要な課題となっています。

- (※1) 無医地区とは、原則として医療機関のない地域で、当該地区の中心的な場所を起点として、おおむね半径4kmの区域内に50人以上が居住している地区であって、かつ容易に医療機関を利用することができない地区をいう。
- (※2) 無医地区（無歯科医地区）に準じる地区とは、無医地区（無歯科医地区）には該当しないが、無医地区（無歯科医地区）に準じた医療の確保が必要な地区と各都道府県知事が判断し、厚生労働大臣に協議できる地区をいう。

(へき地医療に従事する医師の状況)

- 本県における令和2年12月時点の医療施設従事医師数は3,227人で、人口10万人当たりでみると287.1人となり、全国平均256.6人を上回っているものの、大分市・別府市への集中率が56.6%となるなど、地域偏在が顕著となっています。特に近年は、地域医療を支える医師や小児科・産婦人科などの特定診療科の医師不足が深刻となっています。
- また、医師の働き方改革や新興感染症対策の観点からも、医師の確保が必要です。
- 地域偏在の解消に向け、自治医科大学に加え、大分大学医学部に地域枠を設け、地域医療を担う医師を養成しています。大分大学医学部地域枠卒業医師（以下「地域枠医師」という。）の地域勤務が始まった平成27年度以降、両制度の卒業医師の一体的な配置に努めており、令和5年度は、へき地診療所に自治医科大学卒業医師3名、へき地医療拠点病院に55名（自治医科大学卒業医師12名、地域枠医師43名）を派遣しています。今後、地域枠医師の更なる増加に伴い、へき地医療拠点病院等への適正配置を通じた地域偏在の解消が期待されています。
- 勤務医師の負担軽減やキャリア形成への支援などにより、地域医療に対する医師のスキルアップや勤務環境の整備を図る必要があります。
- 将来の本県医療を担う医学生や医学部進学を目指す学生に対して、地域医療への貢献意欲をサポートするための取組を行うことが必要です。

(へき地診療所の状況)

- 県内には公立へき地診療所が13か所、民間が開設するへき地診療所が14か所あ

り、へき地での診療を担っているほか、研修医の受入れや医学生の地域医療実習等を実施していますが、勤務する医師の高齢化が進んでおり、医師の安定・継続的な確保が課題となっています。

(へき地医療拠点病院の状況)

- 県内には 20 か所のへき地医療拠点病院があり、大分県へき地医療支援機構の調整のもと、へき地診療所に対する代診医等派遣や無医地区等への巡回診療などの、へき地医療支援活動を行っています。令和 4 年度は、巡回診療を 14 地区に対して 350 回、代診医派遣をへき地診療所 8 か所に対して 69 回実施しています。

大分市や別府市などに医師が集中し、へき地における医師の確保が困難なことから、多くのへき地医療拠点病院が医師不足の状況にあり、巡回診療や代診医等派遣のへき地医療活動の実績が少ない病院があります。診療支援機能の確保が課題となっています。

(へき地医療支援機構の状況)

- へき地医療支援機構は、大分県福祉保健部医療政策課内に設置されて、総合的な診療支援事業の企画調整、就職の紹介斡旋（ドクターバンクおおいた）、へき地診療所への代診医派遣調整等の事業を実施していますが、厚生労働省が定めるへき地保健医療対策等実施要綱において配置することとなっている専任医師が不在となつておらず、へき地医療支援機構の充実や地域医療支援センター^{※3}との連携強化が求められています。

（※3）医療法第 30 条の 25 に基づき、都道府県が責任を持って医師の地域偏在の解消に取り組むコントロールタワーとして、都道府県庁や大学病院等に設置されるもの。本県では平成 23 年 4 月から大分大学医学部に委託して運営している。

(患者の輸送体制の状況)

- 患者輸送体制の整備や県、市町村、大学、医療機関等の連携による効果的で効率的な医療提供体制の構築が必要です。

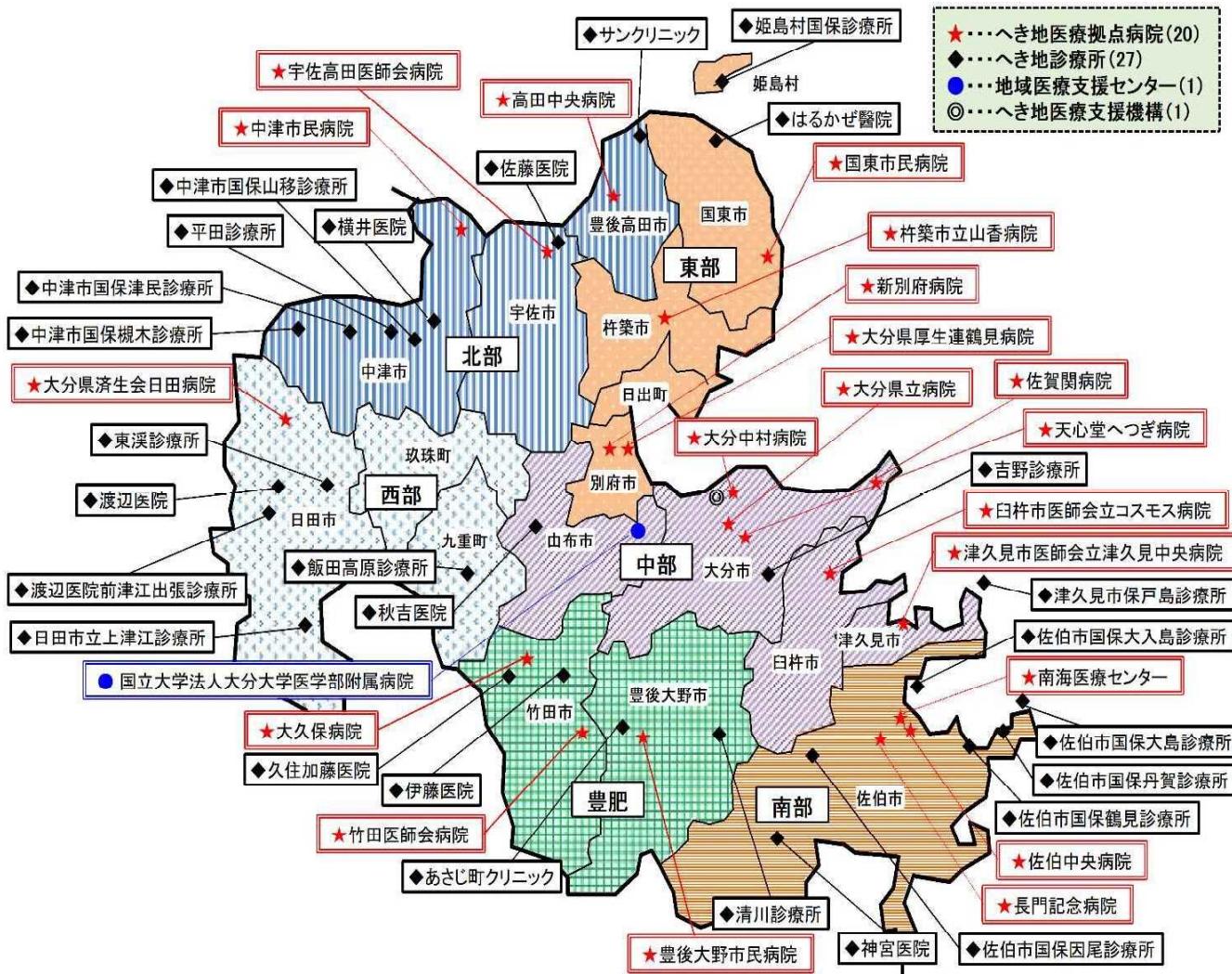
(へき地における歯科医師や看護職員等の状況)

- 歯科医師や歯科衛生士、看護師、薬剤師等についても、地域偏在がみられ、更に、在宅医療ニーズの増加による訪問歯科診療や訪問看護などの需要が増大しています。

また、医師の働き方改革に伴うタスク・シフト／シェアを推進するうえでも、医療従事者の確保が急務の課題となっています。

二次医療圏の状況

	調査時点	東部	中部	南部	豊肥	西部	北部
無医地区数	R4.10	12	4	3	9	2	8
無医地区に準ずる地区数	R4.10	0	1	4	0	3	2
無歯科医地区数	R4.10	13	4	3	9	7	13
無歯科医地区に準ずる地区数	R4.10	0	1	3	0	1	2



令和5年4月1日現在

今後の施策

1 へき地における診療機能の充実

(1) へき地診療所に対する支援

①診療機能等の充実

地域の医療サービスを維持・継続していくため、引き続き、経営が厳しいへき地診療所の運営に対する財政的支援や施設・設備の整備を図ります。

②医師確保に対する支援

自治医科大学卒業医師を派遣するとともに、勤務する医師が、満足して勤務をすることができる生活環境や、休暇、研修日の代診医確保など、勤務環境を整備するとともに、市町村と連携して常勤医師の確保に努めます。

2 へき地の診療を支援する医療機能の充実

(1) へき地医療拠点病院に対する支援策

①代診医派遣・巡回診療実施等の機能強化

へき地診療所との連携を強化して、地域の実情に応じて、オンライン診療等の遠隔医療の活用を含め、代診医の派遣や巡回診療の効果的な実施に努めます。

また、医療機能を維持・継続していくため、施設・設備の整備を図ります。

②医師確保に対する支援

診療支援機能の向上を図るため、医師不足の病院に対し自治医科大学卒業医師を派遣するとともに、地域枠医師については、地域医療支援センターと連携・調整して、原則として、勤務義務期間の9年間のうち4年間は医師が不足する地域の医療機関での勤務（以下「地域勤務」という。）とし、卒後3年目は地域勤務とするなど、大分県医師確保計画を踏まえた配置に努めます。

また、診療技術修得のため研修する経費の助成、勤務する医師が、キャリア形成上の不安解消と魅力ある勤務環境の整備を図るとともに、へき地医療拠点病院等で後期研修を行う医師に対する研修資金貸与制度などにより医師確保を支援します。

3 行政機関・大学等によるへき地医療の支援

(1) へき地医療支援機構・地域医療支援センターの充実強化

へき地医療支援機構が総合的な診療支援事業の企画・調整等の役割を果たせるよう機能や体制の見直しを行うとともに、へき地医療対策の各種事業を円滑かつ効果的に実施します。また、地域医療支援センターは、地域枠医師及び自治医科大学卒業医師のキャリア形成プログラム^{※4}策定を通じて、派遣先の医療機関と連携しつつ、地域医療を担う医師のキャリア形成支援等を行い、医師のスキルアップ等を図りながら、医師の育成・県内定着を推進していきます。

今後は、へき地医療支援機構と地域医療支援センターがより綿密な連携を図り、へき地の医療体制について、総合的な企画・調整を行うとともに、今後増加する地域枠医師をへき地医療拠点病院等へ適正に配置できるよう調整します。また、大分大学、県立病院、市町村、へき地医療拠点病院等と連携し、地域医療の安定的な確保を図ります。

(※4) 医師不足地域の医師確保と当該地域に派遣される医師のキャリア形成の両立を図ることを目的に、地域枠医師及び自治医科大学卒業医師の勤務義務期間終了までの大まかな就業先や研修先を定めておくもの。

(2) 卒前教育過程におけるへき地医療への動機付け

医療に貢献することを目指している学生及びへき地医療に興味がある方々を対象として、地域医療の現場で活躍している医師等医療従事者から、直接、地域医療の現状や医師という職業への理解を深める機会を提供するとともに、体験研修や研修会などを通じて、広くへき地医療のやりがいや魅力をPRする活動を行い、地域医療を支える志の醸成を図ります。

また、「大分県キャリア形成卒前支援プラン」^{※5}に基づき、県、市町村、大学、医療機関等が連携して、自治医科大学や大分大学医学部地域枠の学生が、地域医療に対する意欲を維持できるよう、地域で不足する診療科等の情報を提供することや、積極的に当該学生とコミュニケーションを図る場や、地域医療やへき地医療の現場を体験し理解する機会を設けます。

(※5) 地域医療へ貢献する意思を有する学生に対し、意識の涵養を図り、キャリアを描けるよう支援することを目的に策定したもの。

(3) 研修機会の確保などキャリア形成の促進

派遣医師の技術向上は、地域医療の維持・向上のために必須のものであることから、勤務先医療機関等における研修機会の確保などにより、総合診療能力の向上に加え、専門性も有することができるよう、キャリア形成支援に努めます。

(4) へき地保健医療対策に関する協議会での協議

へき地保健医療対策の推進とへき地保健医療体制の整備促進を図るため、へき地医療対策協議会において意見を聞き、その意見を十分に踏まえつつ協議を行います。巡回診療や代診医派遣等のへき地医療活動の実施回数が少ないへき地医療拠点病院については、その取組が向上されるようへき地医療対策協議会の中でその在り方等について検討を行います。

(5) ドクターへリ等の活用

大分大学医学部附属病院を基地病院とするドクターへリに加え、防災へリ「とよかぜ」及び福岡県ドクターへリにより、救急搬送体制の充実を図ります。

(6) へき地等の歯科診療体制の充実

在宅歯科診療に対応できる歯科医師の確保に努めるとともに、歯科医師と市町村、地域の保健医療福祉の関係者等との連携を図り、地域の歯科保健医療提供体制の充実に努めます。

(7) へき地等の医療機関に従事する看護職員等の確保

看護の質向上のための研修支援、ワーカライフバランスに配慮した職場環境づくりなど看護職員の離職防止・定着対策を支援します。また、地域偏在の是正のため、養成機関と求職施設が連携した就職支援、地域のハローワーク等関係機関とナースセンターの連携による復職支援の促進などに加えて、地域の看護ネットワークによる圏域ごとの課題に応じた確保・定着対策に取り組みます。

また、薬学生への情報提供、病院見学支援、薬剤師会と協力した支援等を実施し、薬剤師の確保に努めます。

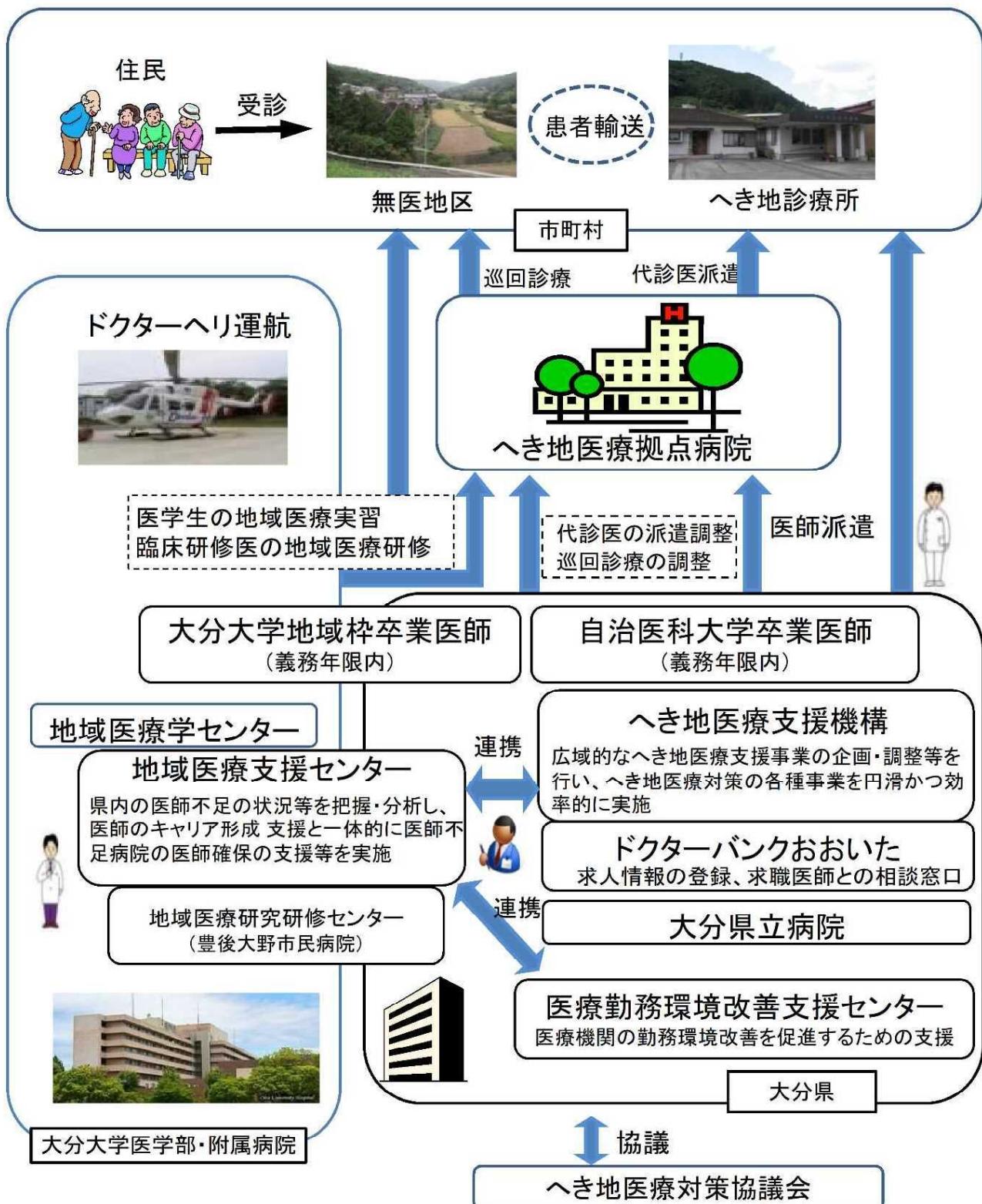
(目標)

項目	現 状	目 標 (令和 11 (2029) 年度)
自治医科大学・地域枠医師の計画的配置 (人)	58 (令和 5 年度)	70
公立へき地診療所からの医師（代診医含む）派遣要請に対応した割合 (%)	100 (令和 4 年度)	100
公立へき地診療所への医師の配置率 (%)	100 (令和 5 年度)	100
へき地医療拠点病院の中でへき地医療拠点病院の必須事業※6の実施回数が年間 1 回以上の医療機関の割合 (%)	100 (令和 4 年度)	100

(※6) へき地医療拠点病院の事業の内、いずれかは必須で実施すべきとされている以下の事業

- ア 巡回診療等によるへき地住民の医療確保に関すること。
- イ へき地診療所等への代診医等の派遣及び技術指導、援助に関するここと。
- ウ 遠隔医療等の各種診療支援に関するここと。

へき地医療支援体制図



参考資料1 無医地区等医療提供体制(令和4年10月)

○ 無医地区

医療圈域	市町村	無医地区名	人口	世帯数			医療提供体制	巡回療	患者輸送事業	最寄医療機関まで公共交通機関(分)		
				総世帯	高齢	車船保有				有無	手段	所要時間
東部	杵築市	小野	106	58	32	-	○	x	x	○	バス	10
		赤根	55	28	16	-	○	x	x	○	バス	20
		西方寺	67	40	23	-	○	○	x	x	-	-
		成仏・下成仏	118	70	47	-	○	x	x	○	バス、徒歩	35
		藪	88	46	27	-	○	x	x	○	バス	20
		岩戸寺	80	45	26	-	○	x	x	○	バス、徒歩	35
		吉広	260	124	60	-	○	x	x	○	バス、徒歩	40
		丸小野・麻田・狭間	408	192	98	-	○	x	x	○	バス	20
		朝来	492	257	154	-	○	○	x	○	バス	20
		馬渡・橋上	82	37	23	-	○	x	x	○	バス、徒歩	25
		西武藏	447	236	143	-	○	x	x	○	バス	25
		姫島村	69	35	18	33	○	x	○	○	船、徒歩	145
中部	臼杵市	東神野	54	32	23	21	○	○	x	○	バス、徒歩	23
		西神野	52	29	14	-	○	x	x	○	バス、徒歩	162
		白岩	64	29	17	-	○	x	x	○	バス、徒歩	30
		津久見市	447	236	143	-	○	○	x	○	バス	30
南部	佐伯市	大越	51	25	19	-	○	x	○	○	バス、徒歩	69
		木浦	90	59	47	-	○	x	x	○	バス、徒歩	23
		大浜・蒲戸・福泊	206	122	104	-	○	x	x	○	鉄道、バス、徒歩	37
豊肥	竹田市	宮砥	446	236	155	-	○	○	x	○	バス	24
		姫岳	415	234	164	-	○	○	x	○	バス	25
		小津留・塩手・飛竜野	71	35	16	-	○	x	x	○	バス、徒歩	28
	豊後大野市	大白谷・久部	53	32	26	22	x	x	x	x	-	-
		平石	52	28	22	9	○	○	x	○	バス	35
		大白谷・左右知	96	59	41	46	○	x	x	○	バス	22
		長谷川	197	119	89	95	○	○	x	○	バス	32
		鳥屋	53	25	11	16	○	x	x	○	バス	21
		中土師	129	76	57	50	○	x	x	○	バス	20
		古後	361	155	69	-	○	○	x	○	バス	20
西部	玖珠町	山浦	332	157	85	-	○	x	x	○	バス、徒歩	30
		深耶馬	107	66	38	-	○	x	x	○	バス	15
北部	中津市	屋形	134	81	63	-	○	x	x	○	バス	15
		夷	116	60	36	-	○	○	x	○	バス	32
	宇佐市	小畠	59	36	18	-	○	○	x	○	バス	26
		麻生	312	166	95	-	○	○	x	○	バス	20
		岳切・定別当	56	31	18	-	○	x	x	○	バス、徒歩	120
		和田・羽馬礼	59	32	20	-	○	x	x	○	バス、徒歩	102
		萱籠・小平	87	57	24	-	○	x	x	○	バス、徒歩	85
	合計		38	6,287	3,388	2,111	292	37	12	2	37	1,441
	平均		165.4	89.2	55.6	7.7						37.9

● 準無医地区

医療圈域	市町村	無医地区名	人口	世帯数			医療提供体制	巡回療	患者輸送事業	最寄医療機関まで公共交通機関(分)		
				総世帯	高齢	車船保有				有無	手段	所要時間
南部	佐伯市	無垢島	33	18	13	-	○	○	x	○	船、徒歩	34
		大入島	573	351	294	-	○	x	○	○	徒歩	1
		大島	93	59	54	-	○	x	x	○	徒歩	5
		屋形島	18	8	7	-	○	x	x	○	船、徒歩	12
		深島	18	13	7	-	○	x	x	○	徒歩、船	30
西部	日田市	高花	45	18	15	15	○	○	x	○	バス、徒歩	65
		赤石	267	123	99	101	○	x	x	○	バス	8
		大野	374	149	109	110	○	x	x	○	徒歩	7
北部	宇佐市	小野川内	31	20	15	-	○	x	x	○	バス、徒歩	22
		枝郷	20	9	4	-	○	○	x	○	徒歩、バス	84

参考資料2 無歯科医地区等一覧表(令和4年10月現在)

○無歯科医地区

医療圏	市町村	旧市町村	地区	人口	無医地区	
東部	杵築市	大田	朝田	498		
			田原	603		
	国東市	国見町	赤根	55	○	
			西方寺	67	○	
		国東町	成仏・下成仏	118	○	
			藁蓑	88	○	
			岩戸寺	80	○	
	武蔵町	吉広	260	○		
		丸小野・麻田・狭間	408	○		
	安岐町	朝来	492	○		
		馬渡・橋上	82	○		
		西武藏	447	○		
	姫島村	姫島村	稻積	69	○	
中部	臼杵市	臼杵市	東神野	54	○	
			西神野	52	○	
		白岩	64	○		
	津久見市	津久見市	四浦	363	○	
南部	佐伯市	佐伯市	大越	51	○	
		宇目町	木浦	90	○	
		鶴見町	大島	93		
豊肥	竹田市	竹田	宮砥	446	○	
			嫗岳	415	○	
		直入	小津留・塩手・飛竜野	71	○	
	豊後大野市	三重町	大白谷・久部	53	○	
		清川町	平石	52	○	
			大白谷・左右知	96	○	
		緒方町	長谷川	197	○	
		朝地町	鳥屋	53	○	
	日田市	大野町	中土師	129	○	
		前津江村	赤石	267		
			大野	374		
			出野	165		
		天瀬町	五馬	588		
	玖珠町	玖珠町	山浦	332	○	
			日出生	210		
			古後	361	○	
北部	中津市	耶馬渓町	深耶馬	107	○	
			川原口	128		
			金吉	288		
		本耶馬渓町	西谷	544		
			東谷	133		
	豊後高田市		屋形	134	○	
	山国町	楢木	277			
	宇佐市	香々地町	夷	116	○	
			小畠	59	○	
	宇佐市	宇佐市	麻生	312	○	
		院内町	岳切・定別当	56	○	
			和田・羽馬礼	59	○	
		安心院町	萱籠・小平	87	○	
計				49	10,143	
					36	

○無歯科医地区に準じる地区

医療圏	市町村	旧市町村	地区	人口	無医地区		
中部	津久見市	津久見市	無垢島	33			
南部	佐伯市	佐伯市	日向泊	21			
			蒲江町	18			
西部	日田市	日田市	屋形島	18			
			深島	18			
北部	宇佐市	院内町	高花	45	○		
	宇佐市	安心院町	小野川内	31			
			枝郷	20			
計				7	186		
					1		

参考資料3 へき地診療所一覧(令和5年4月現在)

(公立)

医療圏	診療所名	所在地	病床数
東部	姫島村国民健康保険診療所	東国東郡姫島村1560-1	10
中部	津久見市保戸島診療所	津久見市大字保戸島880-1	0
南部	佐伯市国民健康保険因尾診療所	佐伯市本匠大字堂ノ間295-1	0
	佐伯市国民健康保険鶴見診療所	佐伯市鶴見大字沖松浦20	0
	佐伯市国民健康保険丹賀診療所	佐伯市鶴見大字丹賀浦129-1	0
	佐伯市国民健康保険大島診療所	佐伯市鶴見大字大島717-5	0
	佐伯市国民健康保険大入島診療所	佐伯市大字久保浦1059-15	0
西部	日田市立上津江診療所	日田市上津江町川原3933	18
	日田市立東渓診療所	日田市天瀬町合田1994-1	0
	飯田高原診療所	玖珠郡九重町大字田野1271	0
北部	中津市国民健康保険山移診療所	中津市耶馬溪町山移3813-1	0
	中津市国民健康保険津民診療所	中津市耶馬溪町大字大野950-2	0
	中津市国民健康保険櫟木診療所	中津市山国町大字櫟木1075	0

(13診療所)

(民間)

医療圏	診療所名	所在地	病床数
東部	はるかぜ医院	国東市国見町大熊毛字花開182番地	0
中部	直耕団吉野診療所	大分市大字奥31番地	0
	秋吉医院	由布市湯布院町下湯平90番地の2	0
南部	神宮医院	佐伯市宇目大字小野市2884の3	3
豊肥	伊藤医院	竹田市直入町大字長湯7985-5	19
	久住加藤医院	竹田市久住町大字久住6268	16
	あさじ町クリニック	豊後大野市朝地町朝地906番地7	0
	関愛会清川診療所	豊後大野市清川町砂田 1877-3	0
西部	渡辺医院	日田市大山町西大山3447-4	4
	渡辺医院前津江出張診療所	日田市前津江町大野2177番地の1	0
北部	横井医院	中津市本耶馬溪町落合1011番地	0
	平田診療所	中津市耶馬溪町大字平田1518番地1	0
	佐藤医院	豊後高田市浜町672番地	0
	サンクリニック	豊後高田市見目3915番地1	0

(14診療所)

参考資料4 へき地医療拠点病院一覧（令和6年1月現在）

医療圏	病院名	所在地	病床数
東部	国東市民病院	国東市安岐町下原 1456	208
	杵築市立山香病院	杵築市山香町大字野原1612番地の1	138
	国家公務員共済組合連合会 新別府病院	別府市大字鶴見 3898	269
	大分県厚生連鶴見病院	別府市大字鶴見 4333	230
中部	社会医療法人関愛会 佐賀関病院	大分市大字佐賀関 750-88	71
	社会医療法人恵愛会 大分中村病院	大分市舞鶴町1丁目4番1号	260
	社会医療法人財団天心堂へつぎ病院	大分市大字中戸次字二本木 5956	188
	大分県立病院	大分市豊饒2-8-1	614
	臼杵市医師会立 コスマス病院	臼杵市大字戸室字長谷1131番1	198
	津久見市医師会立 津久見中央病院	津久見市大字千怒 6011	120
南部	独立行政法人地域医療機能推進機構 南海医療センター	佐伯市常盤西町7-8	195
	社会医療法人長門莫記念会長門記念病院	佐伯市鶴岡町 1-11-59	250
	社会医療法人小寺会 佐伯中央病院	佐伯市常盤東町6番30号	149
豊肥	社会医療法人社団 大久保病院	竹田市久住町大字栢木 6026-2	136
	豊後大野市民病院	豊後大野市緒方町馬場 276	199
	竹田医師会病院	竹田市大字挾田原448番地	156
西部	大分県済生会日田病院	日田市大字三和 643-7	199
北部	中津市立中津市民病院	中津市大字下池永173	250
	宇佐高田医師会病院	宇佐市大字南宇佐 635	110
	医療法人新生会 高田中央病院	豊後高田市新地 1176-1	112

(20病院)